

学費について

合格した場合、手続締切日までに入学手続が必要です。入学手続のなかには入学金・1年前期分授業料・施設設備費・演習充実費の納付金が含まれます。くわしくは下記をご参照ください。

納入された学費につきまして、平成28年3月31日までに辞退の意思表示があった場合、入学金を除く授業料・施設設備費・演習充実費につきましては返還いたします。

単位(円)

学 科 ・ 学 年	納入期限	入学金	授業料	施設設備費	演習充実費	合 計	総計(年間)	
高度情報システム学科	1年次	前 期	190,000	280,000	60,000	60,000	590,000	990,000
		後 期	—	280,000	60,000	60,000	400,000	
	2年次	前 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	900,000
		後 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	
	3年次	前 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	900,000
		後 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	
	4年次	前 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	900,000
		後 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	
情報システム学科	1年次	前 期	190,000	280,000	60,000	60,000	590,000	990,000
		後 期	—	280,000	60,000	60,000	400,000	
	2年次	前 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	900,000
		後 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	
デジタルメディア学科	1年次	前 期	190,000	280,000	60,000	60,000	590,000	990,000
		後 期	—	280,000	60,000	60,000	400,000	
	2年次	前 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	900,000
		後 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	
インターネットビジネス学科	1年次	前 期	190,000	280,000	60,000	60,000	590,000	990,000
		後 期	—	280,000	60,000	60,000	400,000	
	2年次	前 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	900,000
		後 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	
ホテル・ブライダル学科	1年次	前 期	190,000	280,000	60,000	60,000	590,000	990,000
		後 期	—	280,000	60,000	60,000	400,000	
	2年次	前 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	900,000
		後 期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	

医療事務学科	1年次	前期	190,000	280,000	60,000	60,000	590,000	990,000
		後期	—	280,000	60,000	60,000	400,000	
	2年次	前期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	900,000
		後期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	
診療情報管理士専攻学科	1年次	前期	190,000	280,000	60,000	110,000	640,000	1,090,000
		後期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	
税理士・会計学科	1年次	前期	190,000	280,000	60,000	60,000	590,000	990,000
		後期	—	280,000	60,000	60,000	400,000	
	2年次	前期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	900,000
		後期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	
グローバルビジネス学科	1年次	前期	190,000	280,000	60,000	60,000	590,000	990,000
		後期	—	280,000	60,000	60,000	400,000	
	2年次	前期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	900,000
		後期	—	280,000	60,000	110,000	450,000	

※浦山学園設置校の卒業生は入学金が免除になります。

幼児教育学科は、近畿大学豊岡短期大学通信教育部こども学科と教育連携をとっております。併修する場合は、当校の学費にくわえて下記の通り、近畿大学豊岡短期大学学費がかかります。分納・延納等は受付けておりません。

学科・学年		納入期限	入学金	授業料	施設設備費	演習充実費	合計	総計(年間)
幼児教育学科	1年次	前期	190,000	210,000	60,000	60,000	520,000	850,000
		後期	—	210,000	60,000	60,000	330,000	
	2年次	前期	—	210,000	60,000	110,000	380,000	760,000
		後期	—	210,000	60,000	110,000	380,000	

近畿大学豊岡短期大学学費

学年	納入期限	選考料	入学金	授業料	学習管理費	認定科目習得料	諸経費	合計	総計(年間)
1年次	前期	10,000	30,000	75,000	5,000	50,000	54,000	224,000	299,000
	後期	—	—	75,000	—	—	—	75,000	
2年次	前期	—	—	75,000	5,000	50,000	93,700	223,700	298,700
	後期	—	—	75,000	—	—	—	75,000	

平成26年度の実績です。変更になる可能性があります。

ノートパソコンの購入

◇全学科の学生は学校が推奨するノートパソコンを購入し、ネットワーク社会に対応できる実践的な知識とスキルを身につけます。このパソコンは学校で使用する際に必要なハードウェア、ソフトウェア（Microsoft Office等）がインストールされ、学校のネットワーク環境専用に設定されています。（卒業後は個人用としてご使用いただけます。）購入費用はおよそ13万円程度です。

預り金について

◆平成27年度預り金〈参考〉

※預り金は学業上必要で本人に資するものであるため、分納・延納等は受付けておりません。

※納付時期は、前期（3月末）、後期（8月末）の予定です。

※預り金の内訳は、諸経費、検定料、教材費、テキスト代等です。

※諸経費の内訳は、後援会費、学生会費、傷害保険料、インターンシップ保険料等です。

単位(円)

学 科	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	3 年前期	3 年後期	4 年前期	4 年後期
高度情報システム学科	236,000	36,000	92,000	17,000	83,000	20,000	71,000	42,000
情報システム学科	238,000	39,000	102,000	43,000	——	——	——	——
デジタルメディア学科	265,000	25,000	118,000	40,000	——	——	——	——
インターネットビジネス学科 (Webコース)	276,000	18,000	101,000	35,000	——	——	——	——
インターネットビジネス学科 (システム運用コース)	274,000	14,000	102,000	33,000	——	——	——	——
幼 児 教 育 学 科	230,000	100,000	265,000	128,000	——	——	——	——
ホテル・ブライダル学科	390,000	110,000	279,000	103,000	——	——	——	——
医 療 事 務 学 科	285,000	10,000	145,000	42,000	——	——	——	——
診療情報管理士専攻学科	165,000	44,000	——	——	——	——	——	——
税 理 士 ・ 会 計 学 科	283,000	13,000	117,000	38,000	——	——	——	——

※教材費にはノートパソコン購入代金が含まれています。
※グローバルビジネス学科については、新学科の為、資料なし。

富山情報ビジネス専門学校 学費等納付規程（一部抜粋）

第1条 この規程は、富山情報ビジネス専門学校（以下、「学則」という。）第28条に定める学費について必要な事項を定める。

第2条 この規程による学費とは、入学金・授業料・施設設備費・演習充実費・実習費をいう。但し、日本語学科においては、入学金・授業料・教育充実費という。

第4条 入学選考合格者は、所定の期日までに保証人を定め、入学金・前期授業料・前期施設設備費・前期演習充実費を納付しなければならない。

第5条 1. 延納及び分納の対象は学費のみとし、その他の納付金は含まない。
2. 申し出があったとき、校長は、経済的な理由等により、第6条に定める各学期の納付期間中に学費の納付が困難な者に対して、延納又は分納を許可することがある。
3. 前項の許可を得ようとする者は、第6条に定める各学期の納付期限までに延納願又は分納願を校長宛に提出し学内の承認を得なければならない。

第6条 2. ただし、入学を許可された者については、合格した入学試験を実施した年度末（平成28年3月31日）までとする。

第8条 学費の納付が滞った者には督促を行い、なお納付しないときは学則第26条により除籍する。